

各県立学校長 様

埼玉県教育委員会教育長

県立学校における今後の教育活動について（通知）

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

各学校では、令和4年4月27日付け「県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン～令和4年度～」(以下、「ガイドライン」という。)等を踏まえ、教育活動に取り組んでいただいているところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、本県も含め全国的に新規陽性者数はゆるやかな減少傾向となっており、県立学校における新規陽性者数等も同様の状況となっています。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会では、令和4年5月24日開催の埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議の御意見をいただき、今後の教育活動について、感染拡大防止を第一とし、メリハリのある対応により、可能な限り通常の教育活動が実施できるよう、「ガイドライン」内の「学校行事」及び「部活動」について、一部改訂しましたので、貴職におかれましては、本通知を踏まえ、適切な対応をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、必要に応じて「ガイドライン」を改訂することもありますので、御承知おきください。

記

1 学校行事について（「ガイドライン」変更あり）

(1) 校外行事

- ア 目的地の状況等を踏まえ、適切に実施する。
- イ 実施前から実施後までの健康観察等の感染防止対策を徹底する。
- ウ 陽性者等が発生した場合の対応について、生徒及び保護者の理解を得る。

(2) 校内行事

- ア 3密の回避・換気等の対策を徹底して実施する。
- イ 内容、方法等の工夫により感染防止対策を徹底する。
- ウ 一般公開を実施する場合は、来場者の健康観察の実施や必要に応じた人数制限を行うなど、感染防止を徹底する。

2 部活動について（「ガイドライン」変更あり）

(1) 校内活動

- ア 感染リスクの高い活動は特に注意し、感染防止対策を徹底の上、実施する。
- イ 陽性者発生時には、活動停止による感染拡大防止対策を徹底する。

(2) 校外活動

ア 練習試合等は必要最小限の学校数で実施する。

イ 県外の活動は慎重に判断する。

(3) 合宿等

ア 宿泊時、活動時の感染防止対策を徹底して実施する。

イ 実施前から実施後までの対策を徹底する。

ウ 陽性者等が発生した場合の対応について、生徒及び保護者の理解を得る。

(4) 陽性者発生時の活動停止期間等

陽性者発生時の初期対応を徹底する。部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則3日間活動を停止する。また、その間に新たな陽性者が確認された場合は、活動停止期間を2日間延長し、5日間とする。

濃厚接触者相当の者を除く体調不良のない無症状者について、無料検査の受検を推奨する。

運用の詳細については、保健体育課より後日通知することとし、当該通知において運用開始時期を示すまでの間は、なお従前の例による。

3 「ガイドライン」の改訂について

上記1及び2の対応方針を踏まえ、「ガイドライン」の以下の項目を改訂します。各学校においては差替えをお願いします。

- | | | | |
|---------|-------------------------|----|------|
| (1) Ⅲ-1 | 教育活動上の留意点について（中学校・高等学校） | 7 | 学校行事 |
| | | 8 | 部活動 |
| (2) Ⅲ-2 | 教育活動上の留意点について（特別支援学校） | 7 | 学校行事 |
| | | 14 | 部活動 |

4 添付資料

- | | | | |
|---------|--|----|------|
| (1) | 令和4年5月24日開催 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議資料（抜粋） | | |
| (2) Ⅲ-1 | 教育活動上の留意点について（中学校・高等学校） | 7 | 学校行事 |
| | | 8 | 部活動 |
| (3) Ⅲ-2 | 教育活動上の留意点について（特別支援学校） | 7 | 学校行事 |
| | | 14 | 部活動 |
| (4) | ガイドライン新旧対照表（中学校・高等学校） | | |
| (5) | ガイドライン新旧対照表（特別支援学校） | | |

【感染防止対策に関すること】

担 当 保健体育課 健康教育・学校安全担当

電 話 048-830-6963

【体育の授業・運動部に関すること】

担 当 保健体育課 学校体育担当

電 話 048-830-6947

【学習指導・文化部に関すること】

担 当 高校教育指導課 教育課程担当

電 話 048-830-7391

【特別支援学校に関すること】

担 当 特別支援教育課 特別支援学校教育指導担当

電 話 048-830-6886